

有田川町議会広報

かわら版

第67号

令和4年11月発行

QRコードから
議会の情報を
ご覧ください



有田川町議会 検索





令和4年第3回定例会の一般質問は9月15日に行われ、6人の議員が登壇しました。各議員の一般質問は紙面の都合上、要約したものを掲載しております。

現在、議会の内容や全質問をインターネットで視聴することができます。

パソコンやスマートフォンなどからお気軽にぜひご覧ください。



一 般 質 問

6人の議員が登壇

殿 井 堯	防災対策をどう充実するか	P 3
椿 原 竜 二	救急業務の現状と「産救車」の必要性は	P 4
栗 山 昌 之	長期総合計画の成果と検討内容は	P 5
増 谷 憲	病院や買い物に使いやすいタクシー制度へ	P 6
堀 江 眞智子	新型コロナ対策は	P 7
岡 省 吾	ごみの不法投棄に関して	P 8

(おもな質問項目を掲載しています)

※各議員ページのQRコードを読み取ると一般質問の動画を視聴することができます。

次回、令和4年第4回定例会の一般質問は12月14日、15日を予定しています。



殿 井 堯

防災対策をどう充実するか

問 昭和28年の大水害から来年度は70年になる。後世に伝えるため慰霊祭を行う考えは。

答 昭和28年の水害では、人が屋根の上に乗ったまま流されていたのを覚えている。水害で192人の方が亡くなった。教訓とするためにも令和5年度に慰霊祭を予定している。

問 避難対策はどうか。
答 ハザードマップをつくり避難の重要性を周知している。

問 有田川流域自治体との連携協議は進めているか。

答 連携しながら取り組んでいく。

問 上徳田で180軒から200軒、奥徳田は200軒弱も住宅が建ってきている中、雨水対策はどうか。

答 町道関連施設の26カ所、長寿命化対策で12カ所改修した。今後も取り組む。

問 移住してきた方への防災や避難指示は周知されているか。

答 暮らしのガイドブック（防災のページもあり）を配布し、確認してもらっている。

問 山林や農業地域での災害対策はどうか。

答 最小限の災害に抑えられるよう取り組む。

問 清水地域は、かつて未曾有の被害を受けた。山崩れや道の寸断など、災害が発生したらどのように対応するのか。

答 消防本部と情報を



共有し、行政局職員、消防団や自主防災組織との連携で取り組んでいく。

問 孤立する集落が出てくる可能性があるのか。
答 ドローンの活用が考えられる。今何台あっても操作できる消防職員は何人か。

答 吉備金屋で1台清水に1台ある。最新のドローンは被災者への呼びかけや、体温を感じできる機能もついている。

操作できる消防職員は合計14人である。



大規模災害を想定して防災の拠点づくりが急務である

問 学校や保育所などで災害時を想定しての訓練はしているか。
答 安全なところへ避難できるように日々訓練を行っている。

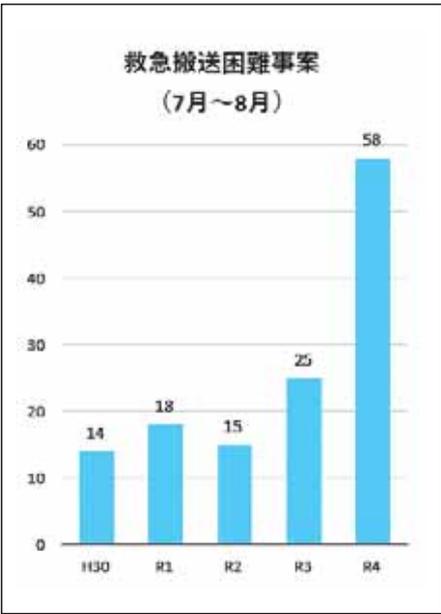
問 上徳田の池を埋め立てた1万坪の用地がある。防災公園にする

れば普段は公園としての利用、災害時には仮設住宅などが建設でき防災の拠点となる。町長の見解は。
答 防災公園としては最適の土地だと思っている。ただ民間の用地であり、意見を聞いてやっていきたい。

救急業務の現状と「産救車」の必要性は



椿原 竜二



問 第7波での救急搬送困難事案の件数は。

答 7月から8月の2カ月間で救急搬送困難事案（病院交渉回数4回以上）は、58件と大幅に増加している。

問 救急搬送困難事案で病院選定にかかる時間は。

答 救急搬送困難事案で病院選定にかかる時間は、平均17分かかった。また、病院交渉の最高回数は13回。最長時間は59分。新型コロナウイルスでは2時間以上かかった事案もある。

問 救急搬送困難事案の増加と、有田郡市内収容率低下の対策は。

答 住民の方には救急車の適正利用をお願いしたい。また、引き続き町村会を通じて県に改善を求める。

問 有田市で運用が開始された「産救車」の認識と必要性は。

答 救急業務に該当しない部分があり、消防では困難と考えている。

問 消防職員の人員や体制の充実度は。有給休暇や長期休暇はとりやすい環境にあるのか。

答 人員確保のため、休暇希望者が重複した場合、休暇を取得しにくい状況である。

問 人員補充・育成の長期的な計画が必要ではないか。

答 財政面を考慮しながら少しずつ増やしていきたい。

問 妊婦さんが大量に出血している場合や痛みで動けないときは、どうすれば良いのか。

答 迷わず救急車を要請してほしい。迷う場合は、消防本部（0737-525950）に電話してほしい。

問 出産の兆候が現れ自力で医療機関への受診が困難な場合はどうか。

答 通常はタクシーなどを利用してもらいたい。しかし、一人でどうしようもない場合や緊急時は、救急車を使ってもらえば良い。

問 救急車を呼ぶのは（119番通報）ハードルが高く、適正利用の判断は素人では難しい。救急車を呼ぶのをためらって処置が遅れるようなことは、絶対に。

答 妊婦さんの検診時に救急車が利用できることを伝え、遠慮なく呼べるようにする。

【妊婦の皆さまへ】もしものときの救急車

有田川町では安心・安全なお産をサポートするため、もしものとき（緊急時）は救急車（119番）による搬送を実施しています。
もしものときは、迷わず「119番 救急車」を呼んでください。

もしものときって？

- 大量に出血している
- 痛みで動けない
- その他緊急を要する場合（担当医師からの連絡等）

救急車（119番）の要請をしようときは

- ① まずは、かかりつけ医に相談
妊婦健診を受診している産婦に相談し、スマートフォンに設定していただき
- ② 市立病院 平野産婦人科医に相談
電話：0737-82-2151（市立病院代表）
産婦人科 平野医師まで（24時間～365日対応）

つながらない時は、消防本部に電話（325966）

迷わず 救急車（119番）
- 有田川町は 24時間・365日 妊婦を支援します -



栗山 昌之

長期総合計画の 成果と検討内容は

問 計画の目標ごとに成果指標が公表されているが、成果と課題は。

答 住民アンケートの結果、有田川町に住み続けたい率が78・3%。

また民間住宅会社が調査した「町の住みこころランキング」で県内2位の評価をいただいた。

これは生活環境基盤整備や子育て支援など、まちづくりの成果だと思っている。

一方、金屋・清水地域の人口減少、農林業の担い手不足などの課題がある。

問 評価の低い施策の見直し内容は。

答 健康の保持・増進では「電話や訪問による特定保健指導」などの対応を追加している。

問 施策見直しの検討内容・教育大綱など施策関連計画の公表、ホームページへの掲載は。

答 見直しの検討内容および施策関連計画は公表する。

問 「国際交流の推進」など費用対効果の公表は。

答 費用対効果は可能な限り公表する。

エルベースの実績と今後の方針は

問 きび保健福祉センターで開設している、ひきこもり・不登校児童の居場所・個別相談「エルベース」の実績は。

答 8月末までの約1



エルベースの居場所

カ月間で登録数は11件、相談利用者は延べ19人。居場所の活用は25人。計44人が利用している。

問 「エルベース」は土曜日しか開設していない。

答 平日の開設は考えていないのか。

答 今後、利用者の動向を注視して検討していく。

問 適応指導教室「フライン」との連携は。

答 教育機関以外の相談場所として、保護者に「エルベース」の周知を図っている。

問 就労支援のサポートステーションは有田郡市内にない。

答 本町内に設置する計画は。近隣市町村と検討を重ねる必要がある。

老々介護とヤングケアラーの実態は

問 介護人が65歳以上の「老々介護」が増えている。特別養護老人ホームへの入所希望者の待機はどれくらいか。

答 令和3年の待機者は20人。平成25年の40人より減少している。今後、高齢者人口の動静および受け入れ希望などを熟視しながら対応していく。

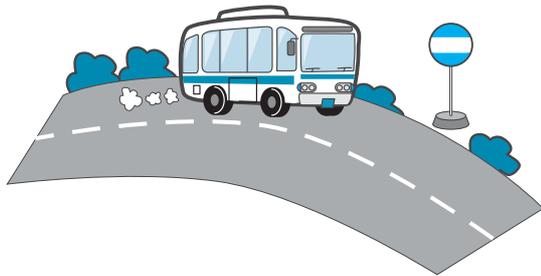
問 全国と有田川町のヤングケアラー率は。

答 全国の中学2年生調査で5.7%。有田川町の小中学生で0.2%で、かなり低い。

問 ヤングケアラーおよび家族への対応は。

答 家庭支援総合センターで相談を受けている。また、関係機関と連携しながら対応していく。

病院や買い物に 使いやすいタクシー制度へ



増谷 憲

問 令和4年度から「みんなの定額タクシー制度」と名称変更したが、利用実績はどうか。
答 4月から8月の実績で19件中、有田市立病院など9件。町内観光など10件。

問 有田郡市内の病院だけでなく、和歌山市の医大や日赤病院、その他の民間病院にも利用できると聞くがどうか。
答 利用できるようになってきている。

問 福岡県八女市のデマンドタクシー制度が参考になる。利用者は片道300円で利用できる。事業者には車両購入補助まで出している。参考にしてはどうか。
答 勉強させていたただいた。有田川町に合った費用対効果の高いシステムにしたい。

問 町民が時間的に利用しやすく、また料金を1000円以下に抑えた公共交通全体の見直しが必要ではないか。
答 アンケートなどの調査をしながら総合的に考えていきたい。

町道の早期完成を



町道歎喜寺松原修理川線の拡幅整備（松原地内）

問 町道歎喜寺松原修理川線の拡幅整備。松原工区は令和5年度中の完成を。歎喜寺側工区は令和6年度に測量を設計されたい。予算化はどうか。
答 予定区間の7割が完成。現在の進み具合からすれば令和7年度末に完成となる。国の

補助が削減されているが、増額されれば町も予算化できる。一日も早く完成できるように国にも要望していく。

個人情報保護条例が改悪される

問 国の個人情報保護法の改正で市町村の個人情報保護条例が改廃

される。今回の改正に伴う条例の改廃により、行政が保存している膨大な情報（医療や介護、教育、税金面など）を個人名が把握されないようにして企業のもうけの材料にするのが狙いである。

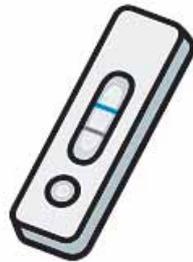
個人情報保護などが保障されず、条例に理念や目的が明記されない。個人情報の提出はしないことを条例に明記すべきではないか。
答 個人情報の保護に関する法律に明記されているため、条例に明記する予定はない。企業への情報提供は現時点で予定はない。法律が改正されると、提供しなくてはならない。

問 町民にパブリックコメントを求めるようになってきているか。
答 パブリックコメントの予定はない。



堀江 眞智子

新型コロナ対策は



問 ワクチン接種状況、簡易検査キットの配布相談窓口は。

答 現在4回目の接種を進めているところである。

簡易検査キットは、各中学校に計260個、教育委員会に40個準備している。

相談は、福祉保健部健康推進課に問い合わせていただきたい。

若者の定住促進政策の実施を

問 奨学金返還支援助成事業の実施は。

答 奨学金返還者の経済的負担を軽減することにより定住を目的とした事業。

本町でも人口減少、定住促進対策事業を実施している。

今後も、本町に適した効果的な事業の実施に取り組んでいきたい。

冠水対策、浚渫や草木の撤去は

問 有田川の浚渫と草木の整備は。

答 有田川の河川整備は、流下能力向上対策として、JR紀勢本線有田川鉄橋から金屋大橋区間の堆積土砂撤去や河川内樹木の伐採を県が実施した。本年度も、引き続き

同区間で堆積土砂撤去、樹木伐採を実施する計画である。

また、一般砂利採取は田殿大橋上流や中央大橋上流で令和4年度まで実施。

鳥尾川は浚渫・伐木・堤防補強を計画。

吉見西谷川・賢谷川は浚渫・伐木を実施する計画。

問 冠水対策は。

答 天満川は、令和3年度より川幅を広げ、治水安全度の早期向上

を図るため、堤防改修の測量設計業務に着手している。

冠水対策は重要な課題であり、今後も県に対して適切に対応するよう有田川河川改修促進協議会などを通じて要望していく。

吉見地区の道路改修を

問 吉見会館から県果樹試験場までの道路改



天満川東の水路

修の進捗状況は。

答 舗装修繕が必要な箇所は、すでに発注済みであり、近いうちに修繕できる。

円滑な学校運営は

問 年度当初に妊娠がわかっていない教員の補充者を4月に配置するよう関係機関と協議はされているのか。

答 県では「先読み加算」制度は導入しておらず、今後も導入の意向はない。

例年4月から7月にかけて産休に入る教職員の人数を調査し、県教委と情報を共有している。今後も、小中学校校長会を通じ速やかな配置に努めていく。

ごみの不法投棄に関して



岡 省 吾

問 「ふるさと見守り隊」の活動実績はどう

答 不法投棄が多発する集積所のごみ処分はシルバー人材センターに「ふるさと見守り隊」として委託し、見回りとごみの回収をお願いしている。
また、環境衛生課に通報があった場合は、職員が直接、ごみを回収する場合もある。

問 夏場になると地域を悩ませるのは、川遊びなどに来られる一部の方々が放置するごみの問題だ。

答 地域の一般ごみ集積所に川遊び客などが放置するごみの処分方法はどうか。

問 不法投棄ごみの現状を踏まえ、町として取り組んでいる施策は。

答 不法投棄対策として、監視カメラや警告看板の設置、ごみ集積箱施設用カギの提供など。

問 不法投棄ごみの現状を踏まえ、町として取り組んでいる施策は。

答 昨年度の実績として、おもに金屋、清水の見回りで80日。委託料は約31万円。
この監視カメラにより、これまで警察に通報した件数は3件。うち2件は検挙となった。



問 監視カメラ設置による効果はどうか。

答 町保有の監視カメラは5台あり、すべて運用している。地域の要望により、随時設置しており、状況に応じて

問 県は、令和2年10月から「和歌山県ごみ散乱防止に関する条例」を施行している。

答 この条例では、環境監視員がパトロールでごみ放置を発見した場合、回収命令を出し、従わない場合は、その場で過料徴収（5万円以下）を行うという強い権限を持った監視員を配置している。

問 地域の方々とごみ放置者との間でのトラブル事案も懸念する。

答 警察官を退職された方が、環境監視員に就任されている。

問 地元地域や、ボランティアの方々の環境美化精神による清掃活動があればこそ。

答 昨今のアウトドアブームもあり、不法投棄ごみ問題と町の施策はイタチごっこであるが、今後も不法投棄防止にしっかり取り組む。

問 地域の方々のごみ放置者との間でのトラブル事案も懸念する。

答 湯浅保健所に1名の環境監視員が配置されている。

問 町から情報提供しながら連携を図り、巡回

答 湯浅保健所に1名の環境監視員が配置されている。

問 町から情報提供しながら連携を図り、巡回

答 湯浅保健所に1名の環境監視員が配置されている。



地域を悩ませている不法投棄ごみ

一般会計 補正予算<総額> 5億2489万円

第4弾！ 応援クーポン給付金 2億7109万円

令和4年第3回定例会は、9月7日から21日までの日程で開催し、本定例会に提案された議案は、原案の通り可決しました。なお、令和3年度一般会計決算ならびに各特別会計決算も上程されましたが、水道事業会計決算以外の決算認定については閉会中に決算審査特別委員会で審査し、第4回定例会において採決します。



一般会計 補正予算

5億2489万円
〈おもな事業〉
○飲食・宿泊・サービス業等支援金

3000万円
コロナ感染症拡大や原材料費高騰の影響を受ける事業者に対し、県の事業支援を受給した事業者へ上乗せ支援を行う。

○第4弾有田川町応援クーポン給付金 2億7109万円
一人1万円のクーポンを給付。10月中旬より配布。

○学校給食支援事業

510万円
物価高騰に伴う給食材料費の高騰が給食費に反映しないよう、高騰分を負担する。

○燃油価格高騰緊急対策支援金 850万円
燃油高騰により、園芸農家に対し、安定的に事業を継続できるように支援を行う。

○飼料価格高騰緊急対策支援金 1005万円
配合飼料高騰により、畜産経営に影響を与えていることから支援を行う。



○道路橋りょう維持修繕工事費 3000万円

○児童虐待システム利用料 797万円

問 債務負担行為にしているのはなぜか。

答 本年度当初でシステム改修の予算化をしていたが、令和5年度に新規のハードソフト導入が必要となった。リース契約だと国の補助があり、システム改修を行うよりも町の負担が少なく済むため、令和5年度から9年度の債務負担行為

とした。

○光ファイバー施設保守点検 670万円
二川・清水・久野原地内の国道改修に伴う保守点検。

○保育所・小中学校空調ガス代 945万円

○飲料水供給施設整備事業補助金(井谷地内) 176万円

○農業次世代人材投資事業(親元就農型)補助金 150万円
申請件数8件に対し、不足3件分の追加補正。

○あらぎ島用水路整備事業補助金 227万円

○消火栓設置工事及び修繕費負担金 263万円

○新型コロナウイルス(オミクロン株対応)接種 4538万5千円



○清水商工会館解体補助 50万円

問 商工会への補助金50万円の支出の内容はどうか。

答 今回、清水の商工会館解体撤去にあたり、費用の一部を補助してほしいという要望があったため。

問 補助金要綱に基づいて支出しているか。

答 解体撤去の補助金要綱はないが、一般的な交付規則で支出する。

○消防団員安全装備品購入費 58万円

問 何を購入するのか。

答 消防団員用のヘルメットを更新する。

問 今使用しているヘルメットの処分はどうか。

答 令和5年度にヘルメット処分費を予算化する予定である。

○心理業務委託料

30万円

問 内容はどうか。

答 児童相談所への相談件数が増え、すぐに相談ができる状況でない。民間の心理師に相談できる体制をつくる。

問 児童相談所の体制を充実する声を上げるべきではないか。

答 児童相談所にはさまざまな業務があり、職員体制もかなり厳しい状況である。機会があれば伝えていきたい。

問 児童相談所にはさまざまな業務があり、職員体制もかなり厳しい状況である。機会があれば伝えていきたい。



〈条例の一部改正〉

○町職員の育児休業等に関する条例

育児休業取得を柔軟化する。

問 今回の改正のおもな点は。

答 「パパ育児」などを取得しやすいように改正する。

問 育児休業を取得できる環境整備が必要でないか。男性職員の育児休業取得率は。

答 まず条例改正が必要である。男性職員の取得率は1割である。

問 育児休業を取得できる環境整備が必要でないか。男性職員の育児休業取得率は。

答 まず条例改正が必要である。男性職員の取得率は1割である。



〈条例の廃止〉

○国民健康保険出産費

資金貸付基金条例

○高額療養費貸付基金

条例

〈報告〉

○令和3年度一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の決算

〈財産の取得〉

○高規格救急自動車及び高度救命処置資機材購入 3443万円

指標から見る有田川町の財政状況

令和3年度 有田川町健全化判断比率報告

	比率	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	—	13.24	20.00
連結実質赤字比率	—	18.24	30.00
実質公債費比率	12.7	25.00	35.00
将来負担比率	—	350.00	

実質赤字または連結実質赤字がない場合は「—」表示

令和3年度 有田川町資金不足比率報告

	比率	経営健全化基準 (%)
水道事業	—	20.00
簡易水道事業	—	20.00
公共下水道事業	—	20.00
農業集落排水事業	—	20.00
簡易排水事業	—	20.00
浄化槽事業	—	20.00
かなや明恵峡温泉事業	—	20.00

資金不足額がない場合は「—」表示

※指標から現在は健全な財政状況ながら、今後もこれら上記の数値を十分注視する必要がある。



「管理」から「運営」に

産業建設住民常任委員会

7月20日から21日にかけて、埼玉県越生町などで「産業建設住民常任委員会」の視察研修を行いました。

越生町の人口は約1万1100人。面積は約40km²。うち約7割が山地です。

バブル経済で沸く1995年に開業した「ゆうパークおごせ」は、30億円以上の事業費をかけて整備した林間の行楽地です。

約5万m²の広大な町有地に、温浴施設・キャンプ場・バーベキュー場を整備し、町外からも大勢の観光客を集めました。

当初は第三セクター方式で、越生町も出資する株式会社ゆうパークが運営。開業から5年間は、年間15万人の入館者を集めていま



温泉道場との 出会いが…

2006年、指定管理に移行したが入館者

だが、近隣に温泉施設が建設されると、温泉ではなく沸かし湯だったことも弱みとなり、その勢いを失っていました。

数の減少に歯止めをかけることはできませんでした。維持管理費がかさみ、老朽化した施設の大規模改修ができず、壊れ切ったりリニューアルができませんでした。2014年4月、公募により大手企業が継続して3年間の指定管理者に選定。売上の3%を町に納付する条件でしたが、集客力の低下が原因で利益が出ず、1年延長した2017年度も納

付金は免除となっていました。

町では事業をあきらめ、施設の売却を決めたが応募はなし。困っているときに、地元の信用金庫から紹介されたのが「株式会社温泉道場」でした。

温泉道場が開発の条件としたのが、20年間の長期賃貸借契約。

町は条例を廃止。施設を行政財産から普通財産に転換。

定期建物賃貸借契約を温泉道場と結び、建物に付随する土地約5万m²は自由に使えるようにしました。

最初の3年間は賃借料ゼロで、4年目と5年目は年額250万円、以降は750万円を町に支払う内容で合意されました。

指定管理を廃止、 民間が巨額投資

温泉道場は「指定管理のほうがリスクは少



大人気の宿泊施設（ドーム）

ないが、制約が多くなり、温泉道場で経営する意味がなくなる。自分たちでリスクを背負い、投資もして、自分たちの裁量で自由に開発できるように契約形態にしてもらった」とのことです。

施設の老朽化のため、町から3000万円の修繕費が拠出されたが、温泉道場も現在までに約4億円を投資し、施設整備を進めています。

現在の来館者数は、約130%で、客単価の増加に成功し、売上は約3倍にまで伸びています。

【委員長 椿原 竜二】

総務文教福祉常任委員会

【福祉保健部】

○新型コロナウイルスワクチン

3回目接種

12歳以上の2回目接種完了者は80・9%

(9月4日現在)

4回目接種

60歳以上の接種率

49・5%

(9月4日現在)

オミクロン株対応

ワクチン

【対象者】

12歳以上で2回目以上の接種が完了している者。

【使用ワクチン】

ファイザー社

モデルナ社

【接種時期】

10月初旬より現行の4回目接種対象者で未接種の者。

10月中旬より12歳以上が対象者になります。

小児用ワクチン接種

5歳～12歳の追加接種は、小児科医（平山こどもクリニック、ちさ子赤ちゃんこどもクリニック）で実施。
※相談は健康推進課へ
(22-4503)

【教育部】

○藤並小学校

校舎増築工事の予定

本年度中の完成をめざし計画していましたが、国費負担事業認定が遅れ延期しました。工事日程の変更に伴い、予算繰越承認を12月議会に上程し、令和5年度に工事着手・完成の予定です。

*藤並小学校は児童数増加により、教室数がひっばくしており「もっと早く対応できなかったのか」「ほかの方法がなかったのか」などの意見が出ました。

○絵本まちづくり事業

の今後の展開
観光と連携したプロジェクトを計画中。

*担当課や各施設と連携を密にするよう意見しました。

○鳥屋城小学校・金屋

中学校視察

タブレットを活用した授業（ギガスクール構想）を視察しました。児童生徒はタブレットをうまく操作していました。



議会活性化調査特別委員会

【議員報酬】

7月25日、8月26日、9月30日に議会活性化調査特別委員会を開催しました。

【議員報酬】

○日割り支給
条例改正案を作成し、今後議員に説明できるよう協議していきます。

○長期欠席時の減額

近隣市町の状況調査を行いました。また、議員個々の事情や「オンライン出席」による環境整備の必要性など意見が出され、慎重に検討していくこととなりました。

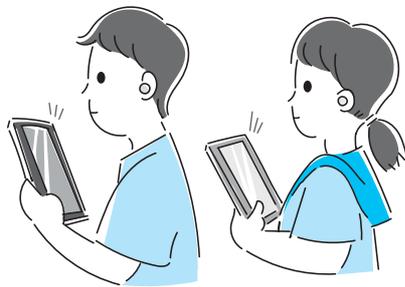
【タブレット端末導入】

当初、先進地視察研修を予定していましたが、新型コロナウイルス第7波の影響で延期となりました。

早期実現に向け「オンライン研修」で実際にタブレットを使用し、導入の参考にします。今後「端末機種」「ソフト」の選定を行います。

タブレット端末が導入されれば、前項の委員会オンライン出席などの可能性も見出されます。

*委員会として「議会のライブ配信」「タブレット端末導入」は、次年度予算計上をめざし取り組んでいきます。



7月25日、8月26日、9月30日に議会活性化調査特別委員会を開催しました。
現在は業者委託による録画配信を行っています。
ライブ配信（生中継）にかかる費用は業者と交渉を繰り返した結果、安価で委託することが可能となりました。
ユーチューブでのライブ配信は、配信にかかる人員確保の問題や、編集作業のスキル取得が必要であるため、委員会としては業者委託によるライブ配信を進めていくこととなりました。
ライブ配信を進めることで議員の資質向上につながると考えています。

産業建設住民常任委員会

【産業振興部】

○新しみず温泉の整備

コロナ禍以降、ウクライナ情勢による資材費や燃料価格高騰が続いています。

「新しみず温泉」の工事費が、令和3年12月時点の概算設計額より約13%上昇するとの試算が出ました。

現時点で、工事費は約6億5千万円と見込まれます。

床面積の削減や屋根材および勾配などを見直し、工事費の削減に取り組みます。

今後も物価高騰が続くと予測されますが、「新しみず温泉」の整備に向けて、設計業務を進めることに同意しました。

○有田川バイオマス発電所（民間）の視察

9月に試運転中だった施設を現地視察しました。

今後、施設で発生した熱を「かなや明恵峡温泉」で活用する予定です。



「有田川バイオマス株式会社」が運営する発電所を視察

決算審査特別委員会

9月13日、令和3年度水道事業会計剰余金の処分および決算を認定しました。

【水道事業会計】

業務概要は、給水件数が7100件で129件の増加、対前年度比18%増加しています。給水人口は1万6563人で、昨年度より42人の増加となっています。

総有収水量は、約5万3000m³減少し、対前年度比25%減少しています。有収率は対前年度比4%増加しており、これは漏水対策や修繕工事を実施したことにより改善しました。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、前年度より増加しています。供給単価は、給水原

価を上回っていることから、料金収入のみで必要経費がまかなわれており、経営状況も良好でした。

今後も、経営効率を重視し、継続的な取り組みを行うとともに老朽管の更新なども計画的に行い、有収率の向上をめざしていくとのことでした。



最後に、今後も引き続き安心・安全な飲料水を安定して供給できる体制づくりに、より一層の取り組みを要望しました。

【委員会構成】

- ◎谷畑 進
- 栗山 昌之
- 濃添 勇作
- 本下 雅敏
- 椿原 竜二
- 中島 詳裕
- 星田 仁志
- 片畑 進之
- 西 弘義
- 林 宣男
- 堀江眞智子
- 増谷 憲
- 殿井 堯

◎委員長、○副委員長
※森谷議長と岡監査委員は除く



職業体験に行ってきました！



「町民の皆さまへ」

◎次回定例会の予定

第4回定例会は12月6日開会予定で、一般質問は12月14日、15日に行う予定です。

ぜひ、傍聴にお越しください。

◎請願・陳情の受付

第4回定例会での審議を希望する場合は、11月28日までに議会事務局へ提出してください。

お問い合わせ ☎22-133294
吉備庁舎4階議会事務局まで

広報広聴常任委員会

- ◎ 増谷 憲
- ◎ 濃添 勇作

- 栗山 昌之
- 本下 雅敏
- 椿原 竜二
- 岡省 吾

◎は委員長
◎は副委員長

編集後記

秋も深まり、ミカンの出荷に向けて活気を取り戻しつつあります。

新型コロナウイルス対策が変化し、私たちの日常生活も蔓延前の状態に少しずつ戻ってきそうですが、やはり感染対策は取っておく必要があります。

本年2月から新体制となった町議会も9カ月が過ぎました。新議員も議会広報誌の編集に戦力となってくれています。

これからも町民の皆さまの声を聴き、変革の時代に対応してまいります。

町議会では会議録のネット公開などを実施。また、12ページに記載のとおり「議会活性化」に向けて鋭意、取り組んでいます。

町民の皆さまが関心を持っていただける議会活動となるよう努力を行ってまいります。

(栗山 昌之)